

(第一面)

年 月 日

殿

届出者 商 号 又 は 名 称
氏 名
(法人である場合においては、代表者の氏名)
電 話 番 号
ファクシミリ番号

届出番号

[illegible]

変更後	変更年月日		-		年		月		日
	法人番号								
	フリガナ								
	商号、名称 又は氏名								
	郵便番号			-					
	住所								
	電話番号								

[illegible]

変 更 後	変 更 年 月 日		—		年			月			日		1. 就退任 2. 氏 名
	フ リ ガ ナ												
	氏 名												
	生 年 月 日		—		年			月			日		
	性 別	☐	男 性	☐	女 性								

変更前	フリガナ																								
	氏名																								
	生年月日		—		年		月		日																
	性別	☐	男性	☐	女性																				

✱

(第二面)

受付番号

受付年月日

届出番号

※					
---	--	--	--	--	--

※						
---	--	--	--	--	--	--

[illegible]

◎ 法定代理人に関する事項

変 更 後	変 更 年 月 日	-		年		月		日
	フ リ ガ ナ							
	商 号 、 名 称							
	又 は 氏 名							
	郵 便 番 号		-					
	住 所							
生 年 月 日	-		年		月		日	
性 別	☐ 男性	☐ 女性						

[illegible]

確認欄

✱

◎ 法定代理人の代表者に関する事項(法人である場合)

變更区分

変 更 後	変 更 年 月 日		一		年			月			日		1. 就退任 2. 氏 名
	フリガナ												
	氏 名												
	生 年 月 日		一		年			月			日		
	性 別	☐	男性	☐	女性								

変更前	フリガナ																								
	氏名																								
	生年月日		一			年			月			日													
	性別	☐ 男性 ☐ 女性																							

確認欄

受付番号

受付年月日

届出番号

✱					
---	--	--	--	--	--

※						
---	--	--	--	--	--	--

[illegible]

◎ 法定代理人の役員に関する事項（法人である場合）

变更区分

変更後	変 更 年 月 日		—		年			月			日		1. 就 退 任 2. 氏 名
	フ リ ガ ナ												
	氏 名												
	生 年 月 日		—		年			月			日		
	性 別	☐ 男 性		☐ 女 性									

変更前	フリガナ															
	氏名															
	生年月日		一		年			月			日					
	性別	☐	男性	☐	女性											

確認欄

◎ 役員に関する事項（法人である場合）

变更区分

變更後	變 更 年 月 日		—		年		月		日		1. 就退任 2. 氏 名
	フ リ カ ナ										
	氏 名										
	生 年 月 日		—		年		月		日		
	性 別	☐ 男性 ☐ 女性									

変更前	フリガナ										
	氏名										
	生年月日		ー		年		月		日		
	性別	☐	男性	☐	女性						

確認欄

变更区分

變更後	變 更 年 月 日	一		年		月		日		1. 就退任 2. 氏 名
	フ リ ガ ナ									
	氏 名									
	生 年 月 日	一		年		月		日		
	性 別	☐	男性	☐	女性					

変更前	フリガナ															
	氏名															
	生年月日		一		年			月			日					
	性別	☐	男性	☐	女性											

確認欄

(第四面)

受付番号	受付年月日	届出番号
※	※	

◎ 住宅宿泊管理者に関する事項(住宅宿泊管理者である場合)

変更後	変更年月日	—	年	月	日
	登録年月日	—	年	月	日
	登録番号				

変更前	登録年月日	—	年	月	日
	登録番号				

◎ 住宅に関する事項

変更後	変更年月日	—	年	月	日
	第2条各号に掲げる家屋の別	☐	☐	☐	
	住宅の建て方	☐ 一戸建ての住宅	☐ 長屋	☐ 共同住宅	☐ 寄宿舍
	居室	m ²			
	宿泊室	宿泊者の使用に供する部分(宿泊室を除く)	合計		
	階	m ²	m ²	m ²	
	階	m ²	m ²	m ²	
	階	m ²	m ²	m ²	
	合計	m ²	m ²	m ²	

確認欄

※

変更前	第2条各号に掲げる家屋の別	☐	☐	☐	
	住宅の建て方	☐ 一戸建ての住宅	☐ 長屋	☐ 共同住宅	☐ 寄宿舍
	居室	m ²			
	宿泊室	宿泊者の使用に供する部分(宿泊室を除く)	合計		
	階	m ²	m ²	m ²	
	階	m ²	m ²	m ²	
	階	m ²	m ²	m ²	
	合計	m ²	m ²	m ²	

(第五面)

受付番号

受付年月日

届出番号

※					
---	--	--	--	--	--

※					
---	--	--	--	--	--

[illegible]

◎営業所又は事務所に関する事項（営業所又は事務所を設ける場合） 変更区分

变更区分

変 更 後	変 更 年 月 日		—		年		月		日		1. 新設・廃止 2. 名称・所在地									
	営業所又は事務所の 名 称																			
	郵便番号			—																
	所 在 地																			
	電 話 番 号																			

[illegible]

確認欄

◎ 住宅宿泊管理業務の委託に関する事項（住宅宿泊管理業務を委託する場合）

変更後	住宅宿泊管理業者	変 更 年 月 日	-		年		月		日	
		フ リ ガ ナ								
		商 号 、 名 称 又 は 氏 名								
		登 録 年 月 日	-		年		月		日	
		登 録 番 号								
		管 理 受 託 契 約 の 内 容								

[illegible]

確認欄

(第六面)

受付番号

※									
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

受付年月日

※									
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

届出番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

◎ その他の事項

変 更 年 月 日

--	--	--	--

 -

--	--	--	--

 年

--	--	--	--

 月

--	--	--	--

 日

変
更
後

- | | | | |
|--------------------------|--|--------------------------|--|
| ☐ | 住宅に人を宿泊させる間、不在（法第11条第1項第2号の国土交通省令・厚生労働省令で定めるものを除く。）とならない | | |
| ☐ | 賃借人に該当する | ☐ | 賃貸人が住宅宿泊事業の用に供することを目的とした賃借物の転貸を承諾している |
| <hr/> | | | |
| ☐ | 賃借人に該当しない | | |
| ☐ | 転借人に該当する | ☐ | 賃貸人及び転貸人が住宅宿泊事業の用に供することを目的とした転借物の転貸を承諾している |
| <hr/> | | | |
| ☐ | 転借人に該当しない | | |
| ☐ | 住宅がある建物が、二以上の区分所有者が存する建物で人の居住の用に供する専有部分のあるものに該当する | ☐ | 規約に住宅宿泊事業を営むことを禁止する旨の定めがない（当該規約に住宅宿泊事業についての定めがない場合は、管理組合に届出住宅において住宅宿泊事業を営むことを禁止する意思がない旨を含む。） |
| <hr/> | | | |
| ☐ | 住宅がある建物が、二以上の区分所有者が存する建物で人の居住の用に供する専有部分のあるものに該当しない | | |

変
更
前

- | | | | |
|--------------------------|--|--------------------------|--|
| ☐ | 住宅に人を宿泊させる間、不在（法第11条第1項第2号の国土交通省令・厚生労働省令で定めるものを除く。）とならない | | |
| ☐ | 賃借人に該当する | ☐ | 賃貸人が住宅宿泊事業の用に供することを目的とした賃借物の転貸を承諾している |
| <hr/> | | | |
| ☐ | 賃借人に該当しない | | |
| ☐ | 転借人に該当する | ☐ | 賃貸人及び転貸人が住宅宿泊事業の用に供することを目的とした転借物の転貸を承諾している |
| <hr/> | | | |
| ☐ | 転借人に該当しない | | |
| ☐ | 住宅がある建物が、二以上の区分所有者が存する建物で人の居住の用に供する専有部分のあるものに該当する | ☐ | 規約に住宅宿泊事業を営むことを禁止する旨の定めがない（当該規約に住宅宿泊事業についての定めがない場合は、管理組合に届出住宅において住宅宿泊事業を営むことを禁止する意思がない旨を含む。） |
| <hr/> | | | |
| ☐ | 住宅がある建物が、二以上の区分所有者が存する建物で人の居住の用に供する専有部分のあるものに該当しない | | |

確認欄

※